

## 第 28 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 令和元年 10 月 31 日 (木) 15:00～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

### 出席者

[委員] ※敬称略

藤枝俊之 [副委員長]

山内紀子、井原佳代、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里、高塚政生、奥井真理子、越智寛  
尾本真之介

[事務局]

福祉部長 大西賢治

発達支援課長 脇元子

- ▶ 管理係 長野敏秀、近藤心平
- ▶ 発達支援センター 篠原知子
- ▶ 子ども若者総合相談センター 曾我部公恵
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 後藤鉄也

[傍聴者]

1 名

### 1 開会

副委員長 今回が、第 2 期四国中央市障害児等福祉審議会の最後の会合となる。活発に意見が交わされる事を期待したい。

### 2 議事

#### (1) 第 27 回障害児等福祉審議会会議録(案)の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

#### (2) 2019 年度上半期事業報告

事務局 2019 年 4～10 月の実績をご報告させていただく。

《「Palette Report 2019[上半期]」を用いて実績を説明。内容省略》

副委員長 視察の資料として当該報告書を使用しているとのことだが、無料で配布しているのか。料金をとることはできないか。

事務局 無料で配布しているが、印刷費がかさんでいる。

副委員長 ジョブトレーニングとして、就労支援事業所等に印刷を委託することもできるのではないかな。

福祉部長 場所によっては、視察依頼をした際に資料代の負担を求められるところもある。

井上陽委員 資料の配布はないが、後日データで送付するという研修もある。

副委員長 歳入歳出は非常に重要な事であるので、こういった事からでも考えたい。

副委員長 発達検査の実績がとても少ないのだが、理由はなにか。

事務局 就学前のお子さんの客観的な評価としての需要が発達検査にはあるが、上半期は依頼が少なく、下半期から多くなっているのではと考えている。

副委員長 3歳児健診から切れ目のない支援につなげていくために、経過観察となっている子どもの客観的な評価として、発達検査を使っていくべきだと考えている。  
あまり、経過観察を長くしない方が良いと思う。

越智委員 来所相談の内容別件数における「その他」とは、具体的にどういった相談があったのか。

事務局 個別支援計画の書き方について、支援者の方からの相談があった。

副委員長 主に園や学校の先生を対象に、個別支援計画の研修会を開催しているが、多職種とくに医療の現場に伝える機会をぜひ設けてほしい。  
時間的に参加が難しいとは思いますが、あらかじめ年間計画で示してもらえれば、ある程度の人数の参加があると思う。

事務局 対象者を広げていけるようにしたい。

副委員長 フォロー教室のミニ講座で今回取り入れた動画の配信を見せてもらったが、これは四国中央市のサーバーにデータを置いているのか。

事務局 市のホームページのサーバーに置いている。

副委員長 以前、市のサーバーの活用について話をした際に、諸事業により使用が難しいとのことであったが、今回は可能であったのか。

事務局 可能であったが、データ容量など制限が厳しい。動画配信サイトに専用のチャンネルを持つことも検討したい。

副委員長 市のホームページでできることには限界がある。良いスタートを切っているのが、誰がどこでも、恒常的に見ることができるようなシステムを作っていくことや、こういった形でこれを厚くしていくかが今後の課題になると思う。  
現在は、発達支援や療育的な感覚で、限られた対象にこれを提供しているが、あそびの紹介はすべての子どもにとって必要である。コンテンツの開発をするのは Palette で良いが、広めていくのはこども課などの全体的なところでという流れができないかと思う。

- 事務局 発達支援を限られた対象の中で伝えていくのではなく、子育て支援の中ですべての方に知ってほしいと思っている。その方法を現在検討している。
- 尾本委員 POT の効果について聞きたい。
- 事務局 これまで、特に学齢期の相談において、からだに関する主訴から東部子どもホーム（放課後等デイサービス）の個別療育（感覚統合療法）に繋がることが多かった。今回 POT の作業療法士が、子ども若者総合相談センター（以下、「子若」）の巡回相談に参加するようになったことで、学校でできるからだづくりをお伝えすることができるようになった。そのためか、今年度は学齢期の感覚統合療法の新規利用者は0となっており、特別なサービスを使わずとも、クラスの中で他の子たちと一緒に発達できるような環境づくりができつつあるのではと思っている。
- また、同じく子若の来所相談にも POT は参加しているので、より専門的な見地から来談者に話ができるようになった。
- さらに巡回相談については、園からの依頼に対して、事前に子若の相談員と POT による「作戦会議」を開催している。この作戦会議におけるケースの分析に基づき、適切な職員の派遣ができるようになった。
- 尾本委員 POT による訪問支援などは考えているか。
- 事務局 訪問支援のひとつである巡回相談については、引き続き POT も参加していきたいと思っている。また、以前から実績がなく本審議会でも何度か取り上げられた「保育所等訪問支援」については、最近、「学校に作業療法を」（仲間知穂・こども相談支援センター ゆいまわる著）という書籍を読んで、実施したいと考えるようになった。
- 《書籍「学校に作業療法を」の内容紹介》
- 副委員長 新しいことを始めようとする、今抱えている子どもたちをどうするかということに直面する。一度辞める覚悟と勇気がいるのかもしれない。
- 事務局 辞めるものは辞めるという覚悟がないと、本当に良いものをするのは難しい。
- 副委員長 見通しを示したうえで、いったん足を止めてお休みするといった、立て直しが必要なかもしれない。
- 本来ならば、利用している子どももその保護者自身も、在籍している園に居たいはず。それに沿おうとしているだけなのだから、それを示せば理解を得るのことは難しくはないと思うが。
- 奥井委員 足を止めるとは具体的にどういったことか。
- 副委員長 今まさに子どもと向き合っている現場の人たちは、抜本的なところに触れることが難しい。
- 例えば、週に3回療育を利用しているのであれば、週に2回に減らした分、地域移行の方にスタッフを回す。一時的には2回になり最終的には1回になるかもしれないが、地域の方でそこをカバーするといったことが考えられる。

- 越智委員 児童発達支援連絡会と放課後等デイサービス事業所連絡会を比較すると、前者は多機関が参加しているが、後者は事業所だけで構成されている。これは今後も変わらないのか。
- 事務局 児童発達支援センターとしての Palette は、児童発達支援におけるセンター的機能を有しているが、放課後等デイサービス事業所として Palette は、他の事業所と同列であるため、まずは情報の共有を主たる目的に、同業者で組織している。
- 参加者から他機関との連携をとという声が上がれば、多機関による組織になるかもしれないが、現在のところそういった声は上がっていない。
- 副委員長 放課後等デイサービスに対する需要は多いと思うが、本来は放課後の課外活動の中で育っていくべきだと思う。
- 療育の中で行われている感覚統合も、本来は課外活動の中でより高度なことが行われていたはず。それができにくくなったという全体的な背景がある中、放課後等デイサービスだけを考えるのでは十分ではなく、もっと大きく議論を展開させることが、併せて必要なのだと思う。
- 事務局 放課後児童クラブについては、ガイドラインでは障がい児も同じように受け入れることが求められているが、実際は職員不足などから受け入れが進んでいないと聞く。
- 公園を使う子どもも減っていると聞いており、今回のフォロー教室のミニ講座では、公園の遊具を使ったからづくりを、リーフレットを作って紹介した。発達支援の視点から公園の魅力を伝えていきたい。
- 立花委員 この夏休みに、放課後等デイサービスの小集団療育で中学生を受け入れているが、今後受入人数を増やしていくのか。
- 事務局 今回の中学生の受け入れについては、小学校の卒業により当事業所でのサービスを終了して民間事業所につながったが、実際に利用しようとしたところ上手くいかなかった方を対象とした。
- 井上陽委員 支援学校の運動会で、Palette が中学生を受け入れた事を知った保護者から、なぜあの子なのか、あれは公募したものなのかと聞かれた。
- 事務局 前述の条件で、一日あたり2名を上限に受け入れさせていただくことを、市内で放課後等デイの計画をしている相談支援専門員に、事前にお知らせさせていただいた。その結果、今回の2名が利用に至った。
- 井上陽委員 中学生の受け入れは継続されるのか。
- 事務局 引き続き民間事業所に移行できる方はお願いするが、それが難しい方については Palette で受け入れていきたい。
- 森川委員 放課後等デイサービス連絡会の構成員に、重症心身障がい児(者)通所施設 きいちごの名前があるが、再開したのか。
- 事務局 看護師が欠員しているためまだ再開していないと聞いている。相談できる医師が事業所にいないことが応募をためらう理由らしい。いい人がいればご紹介いただきたい。

なお、事業所は休止中ではあるが、連絡会にはご参加いただいている。

副委員長      そもそも看護師が医療的ケア児を診る経験がない。看護教育の中で医療的ケア児について教わっていない人が現場に出されている。何らかの研修システムを県レベルで考えなければいけない。

森川委員      自分の子もそうだが、周りの人は医療的ケアを怖いと感じている。気管切開などは、なおのことそう感じるだろう。

副委員長      何もない時はいいのだが、トラブルが起きた時、特に気管切開はトラブル＝窒息であり、命に関わる。

森川委員      重心の子をもつ親からの期待が大きかった分、事業所の休止は残念に思う。

副委員長      保健所で医療的ケア児の会が開かれ施策は進んでいると感じるが、具体的ところがなかなか進まない。

当院でも先日スタッフ全員で研修をしたが、座学で知識を得ても実際の経験がないと次のステップにつながらない。

どこかが手をあげてくれば、当院からスタッフを出すといったことも考えられるが、仕事を休んで行かなければいけない。現実問題として、医療現場ではそれを用意することはできない。

副委員長      上半期の実績をもって今後どうしようと考えているのか。

事務局      今後事業をどう展開していくかを、実績をもとにこれから考えていきたい。

例えば巡回相談などは、件数やその内訳から事業のあり方と来年度の方針について、今から考えないと間に合わない。

副委員長      Palette が PCDA を回す中で、本審議会はその外部評価の場として、中からでは気づきにくいことを話し合いたい。

立花委員      8月に開催された、愛着をテーマにした「あったか子育てセミナー」の続編があるとのことだが。

事務局      第2回は学齢期を対象とした内容で、12月20日の午後3時からの開催を予定している。

副委員長      非常に多くの人たちが関わりながらそれぞれ事業を展開していると思うが、すべての人が一堂に会するような機会はないのか。全体像がみえていないのではと思う。

事務局      特に教育の分野については、行政内の課レベルでの連携はあるが、実際に日々子どもたちに関わっている担任の先生と話す機会はとても少ない。業務を通して、対象児を通して先生たちと関わっていければと思っているが、一堂に会する機会というものは現在のところない。

副委員長      それぞれが日々業務に追われている中難しいとは思いますが、集まることで新たに見えてくるものもあるのではと思う。

パーツ単位でみると、それに対する課題は見えてくると思うが、全体を見ることによってダイナミックに変えられるものが見つかるかもしれない。

事務局 現在ある資源を活用するという意味でも、ネットワーク会議がその役割を担う可能性があると思う。ネットワーク会議のあり方も含めて検討していきたい。

### (3) パレット・プランの見直しについて

事務局 平成 29 年 3 月に策定したパレット・プランも 3 年目を迎え、今年度はその中間見直しをすることになっている。今回の見直しでは、策定時に考えていた Palette の姿を現在の姿、そして今後 Palette があるべき姿に置き換えたいと、前回までの審議会でご説明させていただいた。

しかし事業報告でもご説明させていただいたとおり、現在業務の抜本的な見直しを含めた検討を行っており、また、新たな取り組みについても、これからその評価を行っていくところで、正直今年度中に Palette のあるべき姿をプランの中で示すことは難しいと考える。

については、計画のマイナーチェンジはせず、次回から R4 年 3 月の全面改訂に向けた作業にとりかかり、その作業の中で中間評価をすることを、本日も提案させていただきたい。

《Palette が置かれている状況と全面改訂作業スケジュールの説明》

副委員長 より良い物を目指すという考えについては問題ないが、当初の計画で予定していた中間見直しを見送ることについて、行政的な問題はないのかが心配である。

事務局 パレット・プランには国や県が策定する上位計画がなく、本市が独自に策定しているもので、計画を策定した本審議会で認めていただければ、予定の変更は可能だと考える。ただし、計画に記載されているように、中間評価は次回から本審議会で行うものとし、見直しについてはマイナーチェンジではなく、全面改訂に向けて協議を継続しつつ次期計画に移行するものをご理解いただきたい。

副委員長 来年度の全面改訂作業に向けたご意見を、本日の会で委員の皆さんからいただきたい。

高塚委員 審議会条例第 2 条で、障がい児の施設に関する協議が所掌事務としてあるので、太陽の家の移転を含めた児童施設のあり方について、本審議会から提案していくべきだと思う。

Palette では物理的・機能的に収まらない部分なども含めて、太陽の家について検討していただきたい。

副委員長 本市の自立支援協議会には、現在児童部分の機能について意見を出せる委員があまりいない。その部分を補うことができるかもしれない。

高塚委員 医療的ケア児を含めた短期入所によるレスパイトなど、必要な機能についてはどこかが提案していかないと実現しない。

副委員長 太陽の家は行政の施設であると同時に地域資源の 1 つであるため、その内容については

四国中央市全体のこととして、どこかの場で考えたい。

福祉部長 太陽の家の児童入所施設としての内容については、次期審議会の検討事項に加え、最終的には当審議会としての意見を計画に反映していくことになると思う。

なお、全面改訂のスケジュール案にあるように、次期審議会については計画の全面改訂中に委員の改選が行われることになる。そのため計画を最終的に策定するのは、次々期審議会になることをご承知いただきたい。

副委員長 計画を承認するのは審議会がいいと思うが、策定作業については任期にとらわれないワーキンググループのようなものを別に立ち上げて、その中で行ってはどうか。

高塚委員 記録を見ると、現パレット・プランの策定にあたっては、毎月審議会が開催されている。現在の状況を見ると、それは現実的ではない。

福祉部長 中間評価の傍ら全面改訂作業をどの場で行うかについても、本審議会でご決定いただくことになると思う。

副委員長 教育と福祉の連携については国が進めているが、医療との連携が抜けている。また障がい者の就労支援では、同じように企業との連携が抜けている。

パレット・プランが市の独自施策であるのならば、そういったところを盛り込んでほしい。

高塚委員 その教育についても、本審議会に現場からの声が入ってこない。委員の構成にあたっては、その点を考慮する必要がある。

立花委員 Palette の対象は 39 歳までとなっているが、できれば一生面倒をみてほしい。

高塚委員 その年齢についても変化しており、東京都では 44 歳までを対象にしているところがある。

立花委員 30 歳の悩み、40 歳の悩みと年齢によってそれぞれ悩みは変わってくる、39 歳で悩みがなくなるわけではないので、できれば続けてほしい。

副委員長 一方で、どこかで引き継がなくてはいけない。医療でも小児科から内科への引継ぎが必要だが、うまくいかずに小児科で診ているケースがある。しかし小児科で癌を診ることできないので、どこかで線を引くことが必要である。

線を引いているからこそ、段階的に連携しながら次のステップに行くことができる。

その点でいうと、年齢制限は必要ともいえる。それぞれがスーパーマンではない。

高塚委員 児童福祉は原則 18 歳までが対象である。老人福祉は 65 歳からが対象になる。障がい者福祉はその間が対象となる。人生の 40 年超を同じ枠組みの数十種類のサービスで対応している。そのため、年齢の区切り方によっては矛盾が生じる。

副委員長 医師として小児から高齢者の在宅医療まで関わる中で思うことは、どちらかという、それぞれの年代の中で課題を解決しようとした方が、質の高いサービスの提供に繋がってくる。

- 奥井委員 不登校の親の会から審議会に参加させているが、同会からはネットワーク会議の方にも代表者が参加している。二つの会の役割が明確にさせていただき、自分の役割についても改めて考えたい。
- 事務局 審議会は、障がい児の支援を中心に審議を行い、そしてそれを決定するために市が独自に設置した機関である。一方ネットワーク会議は、国が示す姿はあるものの、当市においてはその在り方について模索しながら運営しているのが現状である。生まれたときから39歳までの若者の切れ目のない支援について、顔の見える関係を作り、話し合う場としている。そこで何か決定を要することが生じた場合は、審議会等に上げていくことになる。
- 副委員長 発達支援についてはこれまでの積み重ねがあるので、ある程度形にはなっているが、不登校、若者の問題は全国的にも今模索している最中であるため、議論の場には上がりにくい。そのためネットワーク会議では、現在それらを優先課題として取り上げている。ネットワーク会議である程度の方向性が示されると、審議会の方にも上がってくると思うので、本会で審議を行い、それをまたネットワーク会議に返していくことになる。今はスタートアップの段階なので、審議会ではまだ見えにくくなっている。
- 井原委員 Palette や行政だけでなく、民間の資源も含めた市全体の動きが見えるようなものが、これからのプランに求められる。
- 高塚委員 地域にある保育園・幼稚園・学校で、すべての子ども達が共に成長していくことが本来の姿であると思うが、そのような中特別支援学校の分校が市内に設置されることについて、この両者の整合性をどうとっていくのかを検討しておく必要がある。また、設置される分校は中等部までであるが、高等部やその先の専科についてまで、改訂の中で考えてほしい。
- 副委員長 以前当審議会の中で、大学の設置について提案したことがある。話は大きいかもしれないが、計画に載っていないと実現が遠くなる。
- 森川委員 特別支援教育のプロフェッショナルである特別支援学校は、普通校にはできないことができる。
- 副委員長 国はインクルージョンを進めているが、実現するためにはそれを支える環境へのサポートが必要である。そのサポートをする人たちを育てなければならない。また、現在施設で支援を行っている人が退職した後に、その貴重な人材をどうするのかといったことまで含めて、これからは考えていかなければならない。インクルージョンを本気で目指すのであれば、そういった仕掛けを作っていく必要がある。
- 森川委員 こういった話し合いが行われ、それが計画としてまとめられていることについて、保護者は感謝しているということを伝えたい。支援をしてもらうことが当たり前ではないという意識を、保護者は高めていく必要がある。

る。

尾本委員 審議会での課題をネットワーク会議に下ろし、またネットワーク会議でまとめたことを審議会に上げるといったことが目に見えればと思う。

#### (4) その他

##### ①愛媛県人権同和教育研究大会についてについて

森川委員 11月7日に松山市で開催される「愛媛県人権同和研究大会」において、発表をすることになった。いち保護者としてこれまで体験したこと、これからしていかなければならないことを話したい。親が変わらないと周りが変わらないと思う。

委員 意見・質問なし。

##### ②不登校を考える親の会ほっとそと mama の活動報告

奥井委員 《会報誌「あのね・・・通信」を用いて活動内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

##### ③「パレット・レター第20～22号」について

事務局 《8月以降に発行した、パレット・レター第20、21、22号の内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

##### ④R1 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業について

事務局 《11月11日に開催する研修会「支援が変わる子供が変わる マンダラート発想法」について案内。内容省略》

委員 意見・質問なし。

##### ⑤宇摩歯科医師会学術講演会について

事務局 《12月1日に開催される講演会「障がい児の口腔の健康を守る～発達障がい児対応力向上を目指して～」について案内。内容省略》

委員 意見・質問なし。

##### ⑥四国中央市自閉症支援実践セミナーについて

事務局 《2020年2月22日に開催される「四国中央市自閉症支援実践セミナー」について案内。内容省略》

委員 意見・質問なし。

## 4 閉会

副委員長 いろんなことが新たに始まっているが、それぞれがバラバラに進んでいるので一か所で見分けるようにしたい。

告知にかかる労力に参加率が伴わないという課題を、それぞれが抱えていると思う。そういう課題に対する方策についても改訂の中に盛り込みたい。

